

第22回通常総代会 JAさっぽろ新役員紹介 令和2年度第1回地区別懇談会Q&A

第22回 通常総代会

JAさっぽろ第22回通常総代会が6月30日(火)午後2時より共済ホールにて開催されました。総代出席者は、本人出席85名、書面議決書509名の合計594名。開会宣言後、以下の次第に沿って進められました。



次 第

- 1、開会
- 2、代表理事組合長挨拶
- 3、議長選出
- 4、書記の指名
- 5、議案審議
- 6、決議案上程・採択
- 7、閉会



▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保しながらの開催となりました。

代表理事組合長挨拶抜粋

昨年の地域農業は春先より概ね天候も穏やかに推移し、総じて平年作を上回る収量が確保されたものと思えます。しかし、青果物は市場価格が低迷し、期間を通して厳しい年となりました。肥培管理等に努められ出荷いただきました事に敬意を表し深く感謝申し上げます。

農業情勢では、この一年の間にTPP11、欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)、日米貿易協定が相次いで発効され農畜産物の市場開放の波が一気に押し寄せる結果となりました。今年は5



▲ご出席いただいた方々に向け、挨拶を述べる藤田組合長。

年に一度の「食料・農業・農村基本計画」の見直し年度となっております。中長期的な農政ビジョンの策定が望まれるところです。

一方、経済・金融動向では、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の著しい低迷が生じております。景気は明らかに世界的に減速傾向にあり、一層の金融緩和と政策を拡大しております。経済の回復への道筋は極めて不透明な状況にあるものと思慮いたします。

以上の一般情勢の中で、組合員皆さまのご支援に支えられ、令和元年度は事業計画を大きく上回る成果を収めることが出来ました。決算結果について、事業総利益では、39億6,000万円と前年対比98.6%と残念ながら前年を若干下回り、金額ベースで約5,400万円の減益となりました。一方、人件費を始めた事業管理費では前年対比96.2%と約1億3,100万円の経費削減となりました。慎重な予算の執行と、計画を下回る人員減により、人件費が前年対比94.9%となりました。結果、本業の儲けであります事業利益は計画を大きく上回る6億4,800万円となり、前年に引き続き、創立以来の最高益を確

保することが出来ました。

また、この結果の基になります
経営指標・財務指標もそれぞれ改善することが出来、自己資本比率は11.62%と昨年より0.7%向上しました。職員一人当たりの労働生産性は、1,190万円と前年対比約80万円強向上し、基準である一人当たり1,200万円にあと一息のところまで引き上げることが出来ました。また、事業管理費比率では、前年の85.8%から83.6%と2.2%の減となり、収支のバランスが大きく改善されたものと考えております。

良好な決算結果となりましたが、極めて厳しい金融環境・経済情勢に直面しております。職員一同この事に強い危機感を持ち、職員数が減少する中ではありますが、組合員皆さまへのサービスを低下させずに重点取組事項・行動計画の実践に懸命に取り組んでまいりました。組合員の皆さまには、このことに深いご理解とご協力をいただき改めて感謝申し上げます。
これらの結果を踏まえ、剰余金の処分案については、当期末処分剰余金9億6,100万円とし、法定積立金の他、固定資産リスク準備積立金として、3億5,000

万円を内部留保し、当面予測される減損損失に耐えうる準備積立金として積み増しをいたします。

これは平成26年から計画的に積み立てをし、今年度、計画の累計12億円に到達することになりました。会計基準のハードルが益々高くなっていく中、これにより当面のリスク懸念は回避できるものと考えております。なお、出資配当金は基本である1.2%として本総代会にご提案申し上げます。

さて、令和2年度、新年度のスタートにあたり、当面の課題認識として、いくつかの整理をしております。各事業の取組み施策については、事業の柱である信用事業を取り巻く環境は、金融市場の変化・少子高齢化や人口減少による事業基盤の変容に加えて、新型コロナウイルスの影響による景気後退懸念の強まりから、極めて低い水準の長短金利の継続、長期化により、実体経済に大きく波及するものと覚悟しております。

こうした事を背景として、将来に亘り持続可能な経営基盤の構築を必須課題とし、昨年来、支店の再編・経済センターの合理化について組合員の皆さまにご理解とご協力をお願いしてまいりまし

た。今年はこれらの具体的な体制づくりをしっかり和肉付けをし、新しいビジネスモデルを構築するための重要な一年であるものと認識しております。

また、経営の合理化・スリム化、並びに事業の合理性を鑑みて一部機構改革を行ないます。常勤役員を1名減の4名体制として、新たに経済部門に専任の参事職を配置し、二層の農業振興に努めてまいります。組合員の皆さまにおかれましては、何かとご不安を覚えることがあるかと思いますが、その不安を最小限に留めること、解消することが役職員の使命であると思えます。

今、世界中で猛威を振るっている感染症によるコロナショックの農業・農協への影響が如何ばかりか計り知れないものがございますが、組合員皆さまの農協への結集力こそが持続可能な組合活動の源である事を肝に命じて取り組んでまいります。



▲議長は豊平地区の笹出和彦さんに務めていただきました。

議案

議案第1号

令和元年度事業報告、剰余金処分案の承認について

議案第2号

令和2年度事業計画の設定について

議案第3号

経営の合理化並びに第四次中期3カ年経営計画の一部変更について

議案第4号

『定款』の一部変更について

議案第5号

『定款附属書の2（総代選挙規程）の一部変更について

議案第6号

『信用事業規程』の一部変更について

議案第7号

役員報酬の支給について

議案第8号

退任役員に対する退職慰労金の支給について






議案第9号

役員を選任について

附帯決議一件

皆さまにご協力・ご理解をいただき、全て原案通りに可決決定され、午後3時50分に閉会いたしました。

※**新**は新任の役員、**再**は再任の役員です。

常勤監事	常務理事	専務理事	代表理事副組合長	代表理事組合長
 もり としゆき 再 森 寿幸 員外(広域)	 みずしま ひとみつ 再 水嶋 仁光 学識経験者(広域)	 まるおか あきら 再 丸岡 晃 学識経験者(広域)	 すごう けいいち 新 須合 経一 厚別地区	 かるへ みきお 新 軽部 幹夫 豊平地区

常勤役員

JAさっぽろ新役員紹介

この度の役員改選に伴い、令和2年7月1日から令和5年6月末までの3年間、役員を務めます理事・監事をご紹介します。

理事

 あさい よしまさ 再 浅井 義正 北札幌地区	 きだ かずよし 新 木田 和良 篠路地区	 くまき もとお 新 熊木 基雄 篠路地区	 いとう こういち 再 伊藤 幸一 琴似地区	 すがわら まさゆき 再 菅原 正行 新琴似地区	 めくろ はるお 再 目黒 晴夫 中央地区
 わきや よしふみ 再 脇屋 佳史 南地区	 てらだ としのり 再 寺田 敏則 豊平地区	 おくうち なおし 再 奥内 尚史 平岸地区	 きうち かつひろ 新 木内 克博 厚別地区	 みやぐち ひろゆき 再 宮口 博幸 白石地区	 ふるせ しょうご 新 古瀬 庄吾 北札幌地区
 よこやま しずえ 新 横山 静江 女性(広域)	 にわ けいこ 再 丹羽 恵子 女性(広域)	 いけだ としひろ 再 池田 利碩 手稲地区	 やまもと まなぶ 新 山末 学 西町地区		

代表監事					
 あらい かずや 再 荒井 和哉 南地区	 いのやま みきや 新 殿山 幹也 厚別地区	 ほそだ かつふみ 再 細田 克文 白石地区	 たかだ ゆういち 再 高田 裕一 北札幌地区	 たかやま しょうぞう 再 高山 正三 琴似地区	 みやもと さんじろ 再 宮本二三男 新琴似地区

監事

新任役員ご挨拶

代表理事組合長



軽部 幹夫

この度の役員改選に伴いまして、皆さまにご推挙いただき組合長の大役をお引き受けすることになりました。

昨今の農業・農協を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しており、さらには新型コロナウイルスの感染拡大により組合員の皆さまの営農や暮らし、農協の事業運営にも先行きの見えない状況が続いております。

このような諸情勢をふまえ、「第四次中期3カ年経営計画」の取り組みの中で、今総代会でご承認いただきました「支店再編および経済センターの合理化」の実施により、将来に向けた事業機能の強化に努めてまいります。

皆さまのさらなるご理解・ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

代表理事副組合長



須合 経一

この度、代表理事副組合長に選任されました須合と申します。

現在のJAを取り巻く環境の変化には只々驚いており、その最中にこの大役をお引き受けすることとなったことに大変恐縮しております。

皆さまからご教授・ご支援・ご協力をいただきながら、軽部組合長をはじめ、役職員とともに難題に臨んでまいります。

まだ経験も浅く、皆さまの意向を汲み取れないことも多々あるかと存じますが、どうぞ宜しく願い申し上げます。

理事



熊木 基雄

この度の役員改選により、篠路地区の皆さまよりご推挙いただき理事に就任させていただきました。

近年、農業・農協を取り巻く情勢は、厳しさを増していると痛感しております。そのような中、理事という大役を仰せつかり身の引き締まる思いであります。

平成13年から監事を2期6年務めさせていただきました。その時は農業との両立が厳しく、退任することとなりましたが、現在長男が農業を継ぎ、主力として頑張ってくれています。

監事の経験を糧に、先輩理事や職員とともに、農協はもとより組合員皆さまのために微力ながらお手伝いをしたいと考えております。組合員の皆さまのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、理事就任のご挨拶とさせていただきます。

理事



古瀬 庄吾

この度、理事という大役をお引き受けすることとなりました古瀬庄吾と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

「農業とJAを取り巻く環境は大変厳しい」と言われている中、更には新型コロナウイルスによる自粛ムードにより、営農活動や日常生活に大変なご苦勞をされている事とお察しいたします。

そんな厳しい状況ですが、その時々状況や環境の変化に負けない農業とはなにか、今JAに求められているものはなにか、組合員の皆さまやJA職員の方々の知識や経験を集め力を合わせることで、私たちの農業やJAの姿・形が今まで以上に良いものへと成長していくと信じています。

私自身まだまだ勉強不足ですが、組合員の皆さまや先輩理事、職員皆さま方のご意見をいただきながら役目を果たしていきたいと思っておりますので、ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

理事



木田 和良

この度の役員改選にあたり、篠路地区よりご推挙いただき理事に就任いたしました木田と申します。

何分若く、経験・知識が不足しておりますが、日々精進し、組合員の皆さまと常勤役員・職員皆さんの架け橋となり、JAさっぽろのために邁進してまいりたいと考えております。お気軽にお声をかけていただければ幸いです。

理事



木内 克博

この度、厚別地区の役員推薦委員の方々のご推挙により理事に就任させていただきました。何分経験不足のため、理事職という重責を担うことに大変緊張しているところであります。

昨今の農業、JAを取り巻く環境は多岐にわたり大変厳しく、今後新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、さらに厳しさが増すものと思われま。

もとより浅学非才の私ですが、JAの発展のため、微力ではありますが、少しでも貢献できればと思っております。皆さまのご理解・ご協力・ご指導を宜しくお願い申し上げます。

理事



山末 学

この度、西町地区組合員の皆さまよりご推挙いただき、理事に就任させていただきました。

私は西野でミニトマトやキュウリなどの野菜を生産しておりますが、連作障害、市場価格の低迷、スーパーコナガの発生、野生動物による食害など、問題は山積しています。

理事の任期中は、「人の話を聞く」を忘れずに、皆さまのご意見、ご協力をいただきながら重責を果たしてまいります。理事就任にあたり、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

理事



横山 静江

この度、女性広域理事に就任させていただきます。

令和2年の新しい年を迎えた矢先のこと、厳しい寒さの中でコロナ禍という耳新しい言葉が聞こえてまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校は一斉に休校、様々な行動が自粛となりました。各家庭の食事作りでは、技と工夫が求められる毎日が続いたことと思います。初夏の頃にはコロナによる様々な制限にもゆとりが生まれ、わずかばかり安堵いたしました。

コロナ禍においては、日本の作物と農業を取り巻く環境もより一層変化していくものと思います。私の抱負としては、先祖代々耕作を続けてまいりましたので、今後も夫・息子夫婦と共に玉葱栽培を続け、実りある年にしたい所存です。微力ながらも務めさせていただきますので、皆さまのご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

監事



殿山 幹也

この度の役員改選にあたり、厚別地区の皆さまよりご推挙いただき監事に就任することとなりました、殿山幹也でございます。

改正農協法の施行に伴い、今後JAさっぽろは公認会計士による監査が義務付けられ、監事の責任は益々重いものとなります。

何分経験不足ではありますが、関係各位からご指導・ご協力を頂戴し、理事・役職員との意思疎通を図り、JAの内部統制機能と経営の健全性向上に力を尽くしてまいりたいと思っております。

組合員の皆さまにはより一層のご理解とご協力をお願いし、甚だ簡単ではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

退任役員ご挨拶

組合員の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。退任に当たりまして、一言御礼申し上げます。

先般開催されました第22回通常総代会において、令和元年度事業報告並びに令和2年度事業計画等、組合員皆さまのご理解のもとに全ての議案をご承認賜りました事を深くお礼申し上げます。また同時に新役員が選任され、軽部代表理事組合長が就任されました。後任の新役員へも、私同様のご支援・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



藤田 範彦

顧みますと、平成20年の理事就任以来、4期12年間務めさせていただきました。特に組織代表としての9年間は、組合員の皆さま、役職員の皆さま、多くの関係機関の皆さまから身に余るご支援・ご協力を賜りながら重責を務めさせていただき、無事退任の日を迎えることができました。衷心より厚く御礼申し上げます。

農業・農協を取り巻く環境は、内外の経済情勢をはじめ、諸外国との貿易交渉、金融環境や農協改革等々、極めて厳しいことを痛感し、引き続き激動が予測されております。

なお一層の組織基盤の強化を図り、いかなる事態にも対処できる組織力の再構築を願い、今後は一組合員として見守ってまいりたいと思っております。

末筆ではございますが、札幌市農業協同組合の益々の隆盛と皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退任のご挨拶といたします。

代表理事組合長(厚別地区)

平成20年7月 理事就任／平成23年7月 代表理事副組合長就任／平成25年10月 代表理事組合長就任

退任にあたり一言御礼申し上げます。

平成25年から2期と1年に亘り常勤理事を務めさせていただきました。この間、多くの組合員の皆さまをはじめ、役職員の皆さま、系統関係機関の皆さま、並びに地域の皆さま方には、公私に亘り温かいご支援・ご指導を賜り心より感謝申し上げます。



土田 孝夫

振り返りますと、これまでのJAさっぽろの歩みは決して平坦な道のりではありませんでした。平成9年の拓銀・山一証券の破綻による金融ビッグバン、平成20年のリーマンショック等々、組合員の皆さまの結集と先輩役職員の皆さまの努力で乗り越えてまいりました。JAさっぽろは、合併して20年が経過し、事業戦略と持続可能な経営基盤の再構築を図るため「支店再編および経済センターの合理化計画」を掲げております。そのような年に新型コロナウイルスの感染拡大が起これ、世界経済に悪影響をもたらすともいわれています。しかし、再び組合員の皆さまの結集と役職員皆さまの努力により、必ず克服されるものと信じております。

最後になりますが、JAさっぽろの益々の繁栄と組合員の皆さま・役職員の皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

常務理事(学識経験者)

平成25年7月 常務理事就任

この度の理事退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成23年から監事として2期6年、理事として1期3年の延べ9年間役員を務めさせていただきました。この間、組合員の皆さま、農協職員の皆さまには格別のご指導・ご鞭撻をいただき心よりお礼申し上げます。

農協経営は、ますます厳しい環境になりますが、これからの農協改革でこの難局を乗り越えていけるよう、今後は私も一組合員として見守っていきたいと思います。

最後になりますが、組合員皆さまと役職員皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。



嶋 順一

理事(篠路地区)

平成23年7月 監事就任／平成29年7月 理事就任



大畑 裕介

理事の退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
平成18年から、5期14年間務めさせていただきました。組合員の皆さまのご協力とご指導・ご鞭撻に感謝と御礼を申し上げます。
札幌市農協の益々のご発展をご祈念申し上げ、退任の言葉といたします。

理事(北札幌地区)
平成18年7月 理事就任



松下 信一

平成23年より9年間、JAさっぽろの理事を務めさせていただきました。この間、組合員・役職員の皆さまには、ご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。
JAさっぽろを取り巻く環境は、組合員の高齢化や社会情勢の急激な変革に伴い、これからも多くの課題が生じると思われます。一つ一つの問題点を組合員と共に考え、解決し、より強固なJAさっぽろを作り上げていくことを願っております。
最後に、JAさっぽろの更なる発展と組合員及び役職員皆さまのご多幸を心よりお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

理事(厚別地区)
平成23年7月 理事就任



齊藤 信明

この度、役員任期満了に伴う改選により、理事を退任させていただきました。
平成7年4月に旧札幌市農協監事に就任し、平成10年市内5農協合併を経て、25年間役員を務めてまいりました。この間、多くの組合員の皆さま、職員の方々からいただいたご支援・ご厚情に改めて感謝申し上げます。常勤役員時代には、篠路・平岸・手稲・琴似・北札幌・丘珠・南・清田支店を建て替え新築し、さらに、経営基盤、財務基盤の確立に向けて不良債権の処理を進めるとともに、平成20~25年の長期経営計画を作成いたしました。支店統廃合により、29店舗から20店舗にすることを組合員皆さまへ提案し、達成できました。皆さまの深いご理解とご協力を賜りましたことに改めて御礼申し上げます。
最後になりますが、JAさっぽろの発展と組合員皆さま、役職員皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

理事(西町地区)
平成7年4月 旧札幌市農協監事就任／平成14年7月 代表理事副組合長就任／
平成19年5月 代表理事組合長就任／平成23年7月 理事就任



遠藤 多壽子

組合員、役職員の皆さま、温かいご指導をありがとうございました。
親の代からご縁のあったJAさっぽろは、親しみやすく、組織として大きくなったのは、先人・先輩方のおかげです。その中でのお役目は、学びながら考える機会となり、貴重な経験でもありました。道内女性役員研修会等では、「農」と「女性」という共通点で交流し、その地区ならではのご意見もあり、「都市型農協」を再認識いたしました。
これからも皆さまの健康とJAさっぽろの発展を願っております。長い間お世話になりました。

理事(女性(広域))
平成20年7月 理事就任



— 訃報 —

かねてより病氣加療中でありました前理事(篠路地区選出)高見敏文氏が7月3日逝去されました。故・高見前理事におかれましては、平成17年7月から5期15年の長きに亘り理事を務められ、JAさっぽろの発展に多大なるご尽力をいただきました。ここに謹んで哀悼の意を表しますと共に、心より御冥福をお祈り申し上げます。



令和2年度 第1回地区別懇談会Q&A

6月17日(水)から23日(火)にかけ、全12地区で地区別懇談会を開催いたしました。

各懇談会には、常勤役員および各室・部長が2班に分かれて出席し、令和元年度の決算事業報告を行った後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。



経営企画部門

Q. 支店再編により、現在賃借している支店について、支店再編後の賃貸借契約はどのようなのですか。(平岸地区)

A. 賃借している建物については、契約期間の満了時・更新時において退去し契約は終了となります。退去後の後継テナントの斡旋については、できる限りオーナーへの協力をしてまいりたいと考えております。

Q. 経済センターの合理化後、現在の経済センターは直売所にするとの計画ですが、既に直売所が併設されている南経済センターの活用方法は、どのように考えているのですか。(平岸地区)

A. 今後の活用方法は、オーナーと協議の上、進めていく事となり、具体的な案はこれからとなります。

Q. 経済センターの合理化後の本店経済部の跡利用はどのように考えているのですか。(篠路地区)

A. そのまま、他部署の事務所として利用する予定です。

Q. 支店が統廃合となり、出向く体制を強化するとありますが、集金訪問時に手数料を徴収するような可能性は将来的にありますか。(琴似地区)

A. 集金訪問のための手数料をいただく事は、考えておりません。

Q. 事業利益が上がった要因は何ですか。(白石地区)

A. 主な要因としては、宅地等供給事業が挙げられ、計画より5,000万円強のプラスとな



△厚別地区

Q. 北大の公開講座は、どのような内容のものですか。(厚別地区)

りました。なお、信用事業、共済事業も計画以上の利益を上げており、また人件費等についても費用を圧縮しました。

A. 4回の講座を実施し、1講座あたり40名〜50名の受講があ

りました。「農」や「食」に関して農協や協同組合がどのように関わっているかといったコンセプトの下、「家族経営」、「牛乳」、「養豚」、「有機農業」といったテーマでの講義を北大の先生方にお願いました。

Q. 地域社会貢献活動や、地場農産物の地域販売を積極的にこなしてもらいたい。

(厚別地区)

A. 札幌にもたくさん生産者がいることを、市民の人知ってもらい、農業や協同組合を身近に感じてもらうよう努力してまいります。

Q. 新型コロナウイルスの影響が始めてから3カ月が経ちますが、影響はありますか。また、その影響は計画数値には見込まれていないと思いますが、今後の影響額等どのように考えていますか。

(琴似地区)

A. 間もなく四半期が経過しますが、涉外活動等各種活動を自粛したため、十分な活動ができていない状況であります。

また、新型コロナウイルス感染症、飛沫防止のためのビニールシート等計画外の費用が増えております。今後の影響は読めない部分が多々ありますが、新型コロナウイルスの影響が最小限となるよう努めます。

総務部門

Q. 理事の構成要件の内「実践的能力者」の定義がよくわからないので、説明してほしい。

(篠路地区)

A. 実践的能力者とは、農畜産物の販売やその他の自農協が行う事業に関して、実践的な能力を有する者、法人の経営に関して実践的な能力を有する者とされており、理事の構

成要件は、平成28年の農協法改正時に変更となっており、「理事の定数の過半数は、認定農業者か実践的能力者のいずれかでなければならぬ」となっております。

Q. 役員報酬について、前年度と比べてどうなっていますか。

(篠路地区)

A. 理事報酬で、前年度対比マイナ

ス950万円となっております。監事報酬は昨年度同様となっております。

Q. 今年度の事業計画で、「遊休化した施設における今後の利活用」とあるが、現在遊休化した施設があるのですか。

(北札幌地区)

A. 現在遊休化した施設はございません。資料にある文章は、支店再編により当組合が所有する店舗に、閉鎖後空き店舗となる施設があるため、その施設について地区組合員の皆さまと協議してまいりたいという意味です。

Q. 理事定数を1名減らした理由について説明願いたい。

(南地区)

A. 支店再編および経済センターの合理化計画に伴い、常勤役員体制のスリム化も必要であると判断し、学識経験理事者の定数を1名減らしました。



△琴似地区

Q. 参事職の職責と展望について説明願いたい。 (南地区)

A. 学識経験理事者の定数の変更を受け、経済部門専任の参事制が導入されることとなります。参事には、経済部門の権限を与えることとなり、また、参事制は短期的なものではなく、長期的な視野で業務を執行することで考えております。

Q. 役職定年制度が始まりましたが、職員の反応はどうですか。 (手稲地区)

A. 今年度より初めて導入しましたが、制度に対しては、若い職員のモチベーションの低下防止にも導入すべきであるといった肯定的な意見が多数寄せられております。

Q. 子会社の職員等、今後どのようにお考えですか。 (手稲地区)

A. 子会社の正社員の高齢化が進



△豊平地区

を教えてください。

(新琴似地区)

A. 貯金取引の利用比率は、正組合員36%、准組合員50%、員外14%であり、貸出金取引の比率は、正組合員35%、准組合員45%、員外20%となっております。

Q. 貸出金について、不良債権や引当金の状況を教えてください。 (西町地区)

A. 昨年から公認会計士の確認の元、記載方法の変更により貸借対照表中には載っておりませんが、期首より420万円ほど減少しています。また、引当金の金額も減少しており、不良債権比率も1.13%まで改善されております。

Q. 睡眠貯金の金額や取り扱いについて説明願いたい。 (北札幌地区)

A. 平成30年度で約3,500万円が睡眠貯金へ移行されてお

ります。睡眠貯金に移行する場合は、貯金者の住所が不明等により、郵送物が届かなかった場合となります。ただし、現在は休眠預金制度という法律が施行されており、睡眠貯金から政府が管理する休眠預金へ移行したとしても、払い戻しは可能となっておりますのでご安心ください。

Q. 余裕金の運用方法として、今まで農林中央金庫にも預金していたのですか。 (琴似地区)

A. 農林中央金庫への預入は今までも行なっておりません。

Q. 農林中央金庫が海外投資しているCLO(ローン担保証券)について、北海道連から情報があれば教えてください。 (厚別・琴似地区)

A. 農林中央金庫が海外投資しているCLOは7兆7千億円あり、世界経済の低迷や新型

金融部門

Q. 貯金・貸出金における、正組合員・准組合員・員外の比率

コロナウイルスの影響により、3月末で5%相当の約4千億円評価が下がったと聞いております。ただし、農林中央金庫が保有しているCLOの格付けは日銀、金融庁の公表の中でも、AAAの格付けとなっており、毀損のリスクは非常に低いという内容が示されました。なお、農林中央金庫も



△手稲地区

分散して投資を行っており、全投資額の内、CLOの割合は10%強となっております。

相談部門

Q. よろずサポート相談員は是非とも増員してほしい。また、担当者は専門的な知識を有しており、組合員の状況も把握しているので、簡単に異動させてほしくない。人材育成の観点からもお願いしたい。
(夢似地区)

A. よろずサポート相談員は、その名の通り、組合員の相談事を一手に引き受けて行なうことから、広い知識と経験が必要となります。すぐに人員を増やすとしても、職員の教育が必要不可欠となります。また、専門部署であることを鑑み、人事異動については、十分配慮して実施してまいりたいと思います。

経済部門

Q. 農業をしている組合員に対し、具体的な支援はあるのでしょうか。
(篠路地区)

A. 組合員の高齢化、規模縮小等、今後市場への出荷についてはまなならないことが予想され、そういった組合員への支援策の一つとして、農産物を販売できるよう各経済センター跡に直売所を設けます。また、インショップ、有利販売、販路拡大等にも取り組んでおります。

Q. 専門部会の事務局について、丘珠支店跡の経済部へ集約されるのですか。
(手稲地区)

A. 現在は、各経済センターに生産部会の支部として事務局を設置し活動しておりますが、今後は、会員数の多い部会は、丘珠支店跡の経済部に集約するとか、地域性のある部会に関しては、そのまま経済センター跡の店舗に事務局を配

置するなど、支部の編成も視野に入れて考えなければならぬと思います。

※プライバシーに関する質問や、過去同様のご質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。



△札幌地区

札幌産野菜を使用・販売中!

「炎」清田店×札幌産野菜 店頭で野菜販売も実施

道内や北関東で多くの飲食店を運営する株伸和ホールディングス（代表取締役 役佐々木稔之氏）が、6月24日、108店舗目の新店として清田区に「炭火居酒屋 炎 清田店」をオープンしました。

当JAは同店と提携し、清田区産を中心とした札幌産野菜を出荷しています。株伸和ホールディングスは、かねてから地産地消にこだわって食材の仕入れを行なっており、清田区においては、



炭火居酒屋 炎 清田店

札幌市清田区清田1条4丁目4-36

TEL(011)883-0129

営業時間 15:00~24:00

年中無休

ブランドほうれん草「ポラスター」をはじめ、多くの野菜が栽培されていることから、仲卸業者を通さず当JAからの直接仕入れが実現。当面は、既存メニューの食材として使われ、今後、地元野菜がより活躍するような新メニューが生まれる可能性もあるとのこと。

また同店では、居酒屋チェーンとしては新しい取り組みとなる、店頭での札幌産野菜の販売も行なっています。株伸和ホールディングス管理本部経理課の原口知之次長は、「私たちは地域に根差した食材を使いたいという思いが

あります。札幌産の野菜を仕入れるにあたり、おいしく調理してお客様に提供するのはもちろん、地元の野菜がとて新鮮な状態で届くので、訪れた人にもっと知ってもらいたいということで販売も開始しました」と話していました。

ブランドオープン初日から3日間は、当JAとのコラボレーション企画として、来店者先着50名へ札幌産野菜を無料でプレゼント。初日は、ほうれん草、チンゲン菜、ゴボウ、しいたげが用意され、来店した方々に手渡されました。

当JAから出荷する野菜は、季節によって変わっていく予定で、初日に用意された野菜以外にも、ミニトマト、エダマメ、トウモロコシなども出荷を予定しています。

依然として新型コロナウイルス感染拡大への警戒が続く中、炭火居酒屋 炎 清田店では、「新北海道スタイル」安心宣言にならない、ソーシャルディスタンスへの配慮、タッチパネル式のオーダーエントリーシステムの導入等により、対人接触を極力抑え、最大限の感染拡大防止に努めて営業しています。お近くにお出かけの際は、是非お立ち寄りください。

炭火居酒屋 炎 清田店 店舗物件 オーナーの声

JAさっぽろ清田支店組合員 林 憲さん・より子さん

炭火居酒屋 炎 清田店の店舗物件オーナーで清田支店組合員の林 憲さん、より子さんご夫妻。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、炎 清田店のオープンは、当初の予定から4ヶ月ほど遅れたとのことで、念願のオープンに喜びもひとしおです。

「今年のはじめに炎さんが入ってくれることが決まったのですが、その時は、コロナで世の中がこんなことになるなんて夢にも思いませんでした。オープン日も決まらぬまま、特に夜は暗いので少し寂しさを感じていましたね。8月のお盆明けのオープンになるかもなんて話もあったので、緊急事態宣言が解除され、オープンが現実味を帯びてきたときは胸をなでおろしました。「炎」の看板が付いたのもオープンが近づいてからだったので、看板が付いたのを見つけたときは嬉しさのあまりJAの担当者にもすぐに連絡しました！オープン直前には、お店の関係者の方たちが頻繁に出入りするようになり、準備のためか、夜遅くまで電気がついているのを見ていました。オープンに向けて活気づいてきたのがとても嬉しかったです。

無事にオープンを迎え、本当に嬉しく思う反面、まだまだコロナウイルスへの警戒は続いています。お店では万全の対策を取ってくれているとは思いますが、手放しで喜べない部分もあり、少し複雑な気持ちです。早くコロナが収束し、たくさんの方が気兼ねなく来られて、美味しいお酒とお料理を楽しめるようになることを願っています」



▲札幌産野菜は、レジ横で販売中。飲食される方はもちろん、野菜購入だけの来店も大歓迎とのこと。



▲オープンから3日間、先着50名に配られた札幌産野菜は、当JA清田支店が提供しました。

休刊した「虹の大樹」6・7月号の表紙写真をご紹介します！

毎月、広報誌「虹の大樹」の表紙を飾る、中央支店組合員の永野拓也さんが撮影した四季折々の写真。新型コロナウイルス感染拡大の影響で休刊となった6・7月号に掲載予定だった写真をご紹介します。

※提供された写真は、昨年以前に撮影されたものです。

「初夏を彩る花畑」

(美瑛町・四季彩の丘)…6月



撮影者・永野さんの
ひとこと

何年か前に訪れた美瑛町の四季彩の丘。今では観光バスが1日に何台も来るような人気のスポットですが、当時はそこまで混雑していませんでした。

個人的に、風景写真にたくさんの方が写り込んでいるのは、あまり面白くありません。

少し曇り空でしたが、花盛りを迎えた鮮やかな1枚を収めることができました。



「街の中の放牧風景」

(北海道大学構内)…7月



撮影者・永野さんの
ひとこと

北海道大学構内では、時折、牛や羊が放牧されている様子を見ることができます。

構内には、新旧2ヶ所のポプラ並木がありますが、後ろに見えるのは、古くからある方のポプラ並木です。農場のすぐ横に石山通りが走り、農場越しにはJRタワーを望みます。

都会の中での農場を象徴する、北大ならではの風景であり、他ではなかなか撮れない一枚です。





組合員の活動をご紹介します!

a l a c a

🏠 コロナ対策を取りながら、各直売所が絶賛営業中!

とれたてっこ南生産者直売所

6月1日(月)、「とれたてっこ南生産者直売所」が今シーズンの営業を開始しました。

とれたてっこ南は、前身の「ふじのとれたてっこ」を含めると今年で15年目となり、現在21軒の生産者が参加しています。

オープン日は、例年であればチラシの折り込みなどを行ない、100人近い来店客の列ができますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大々的な事前告知を行わずにオープン。そんな中でも、口コミなどでオープン日を知った方々が買い物に訪れ、入場制限をかけながらの営業となりました。

今年も11月上旬まで営業する予定で、季節の地元産野菜を求めて、連日多くのリピーター客が足を運んでいます。



とれたてっこ南生産者直売所
札幌市南区石山2条9丁目7-88(南支店隣接)
☎(011)592-6141
☑月～土曜日 9:30～15:00
☒日曜日・祝日

東経済センター厚別直売所

東経済センター厚別直売所では、6月1日(月)から農産物直売を開始しました。今年は12軒の生産者が出品しています。直売開始当初は、葉物や加工品が中心の品揃えでしたが、日に日に品数も増えていき、現在は、品数が豊富な午前中は特に多くの来店客で賑わっています。

厚別直売所の農産物直売は10月末までを予定しています。



東経済センター厚別直売所
札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1-6(厚別支店隣接)
☎(011)891-2154
☑10月末まで 月～金曜日 9:00～16:00
※種の購入に限り、17:00まで可。
☒土曜日・日曜日・祝日



しのろとれたてっこ生産者直売所

「しのろとれたてっこ生産者直売所」では、6月29日(月)に今シーズンの営業を開始しました。

しのろとれたてっこでもチラシの折り込みなどは行ないませんでしたが、オープンが昨年より半月ほど遅かったこともあり、電話での問い合わせなどでオープン日を知った来店客が朝から列を作りました。整理券を配布し入店する人数を制限するなど、混雑を避けながらの営業ではあるものの、来店客はじっくり店内を見ながら、買い物を楽しんでいました。

しのろとれたてっこの営業は、10年目を迎え、現在12軒の生産者が参加しています。今年は、10月下旬まで営業する予定です。



しのろとれたてっこ生産者直売所

札幌市北区篠路3条10丁目1-2(篠路支店敷地内)

☎(011)771-2130

☎10月下旬まで 月~土曜日 10:00~16:00

☎日曜日・祝日

各直売所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来店客へ手指消毒やマスクの着用をお願いしている他、ソーシャルディスタンスに配慮しながら営業しております。混雑時は入場制限等の対応を取らせていただく場合がございますので、予めご了承ください。



6月8日(月)

酪農畜産部会琴似・手稲支部

令和2年度 牧草収量調査を実施

酪農畜産部会琴似・手稲支部(萩中昭夫支部長)では、部会員10名が参加し、令和2年度牧草収量調査(チモシー・オーチャード)を実施しました。

手稲・石狩樽川地区、発寒・琴似・屯田地区、篠路(あいの里)・生振地区の3班に分かれ、午前9時20分頃に近藤牧場を出発。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用し、密にならないよう注意して実施しました。

調査の結果、今年は昨年に比べて収量は多かった事がわかり、詳細については採取したサンプルの分析に時間がかかるため、9月に実施予定のデントコーン調査時に発表する事となりました。(中川特派員)



★あなたの自慢、教えてください★

ジマンだい!

コーナータイトルは、きゅうりや
トマトなどに一般的に殺菌剤で
使われている「ジマンダイセン」
をアレンジしたものです。



厚別地区

小林 ヨシ子さん (小林牧場)

「幸福の木の花」



夕方になると
つぼみが開いて
香りがしてきます。

こんなに大きく
育ちました!



小林ヨシ子さんが自宅で育てている「幸福の木(ドラセナ)」に初めて花が咲きました。

お祝い事の際に贈られることも多い「幸福の木」。20年前に結婚式の引き出物としてもらった時には12cmほどの大きさだったのが、今では天井に届くまで成長しました。花が咲くのはとてもめずらしく、白い小さな花びらがまとまって開くと豊かな香りが部屋中に広がります。

「20年間で花を見たのは初めて!花が咲くとは知らず、上の方は見てもいませんでした。普段しない匂いがすると孫が言い出して、ふと上を見上げたら花が咲いていてびっくり!いつまで咲いているかもわからないから、毎日観察しています。

緊急事態宣言が明けた6月になってから咲いたので、花もタイミングを計ったみたい(笑)。5月だったら誰にも見てもらえませんでしたからね。コロナでまだまだ大変な状況ですが、めったに咲かない幸福の木の花が咲くという明るい話題ができて嬉しく思います」(2020年6月4日取材)





不動産プラザ通信

賃貸管理に関する新型コロナウイルス感染症Q&A

当組合も加入する一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会に寄せられた、新型コロナウイルス感染症の実務対応に関するQ&Aをご紹介します。

同協会に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、入居者が感染した場合における対応についての問い合わせ等が多くなってきているようです。現状では、賃貸管理に関する明確な指針等は出されていませんが、厚生労働省より出されている「旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症の対応について」等から類推して作成されたものです。

Q1. 感染していた入居者が退去することになりました。部屋の消毒費用を入居者に請求しても大丈夫ですか。

A. 賃貸借契約において、退去時の原状回復に関する特約が無い場合には、物件の所有者(貸主)の負担になると考えられます。

Q2. 入居者を募集する場合、前入居者が新型コロナウイルスに感染していたことを告知する必要はありますか。

A. 厚生労働省通知に宿泊者への告知に関する記述がないことから考えれば、厚生労働省通知が指定する方法に従い適切に物件の消毒を行なっている限り、入居者への告知義務は否定的に解されるのではないかと考えられます。ただし、当該物件の入居者が集団感染した場合等、物件の消毒のみでは感染症を防ぎきれなかったといった事情があった場合には告知義務が生じる可能性があると考えられます。

Q3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設備機器の部品が不足していると聞きました。例えば、給湯器の修理に時間がかかり、入居者よりお風呂代等を請求された場合、負担しなければなりませんか。

A. 修繕が必要な場合であるにもかかわらず物件の所有者(貸主)が修繕を実施しないときは、修繕義務違反となりえますが、本ケースのように修繕しようとしてもできない場合には物件所有者(貸主)に過失はありませんので、債務不履行責任は生じないと考えます。

前例の無い事態への対応は誰しも不安になるものです。JAさっぽろでは「よろずサポート相談員」を中心に、組合員のより身近なパートナーとしてさまざまな相談に対応しておりますので、ご不明な点は、お気軽にお問合せください。

理事会だより

第1回定例理事会

令和2年4月30日(木)午後1時00分より本店役員会議室において第1回定例理事会が開催された。

●協議事項

- 1、令和元年度事業結果及び剰余金処分案並びに農林年金対策積立金・税効果積立金の取り崩しについて

「令和2年3月末財務状況報告」等に基づき、主要事業の年度末実績、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、農林年金対策積立金・税効果積立金の取り崩し、繰延税金資産の回収可能性について説明され、可決決定。

- 2、経営の合理化並びに第四次中期3カ年経営計画の一部変更案について

第22回通常総代会へ上程する第四次中期3カ年経営計画の一部変更案について、変更理由、具体策等が説明され、可決決定。

- 3、第四次中期3カ年経営計画の令和元年度総括について

主要となる実施項目を中心に総括内容が説明され、可決決定。

- 4、『福利厚生規程』の一部改正について

厚生資金に関わる連帯保証人の付保に關して、当該資金の審査に係る職務権限上の最終決裁者が総務部長である事、また、保証付きローンの取り扱いに準じて連帯保証人の付保についても柔軟に対応できる旨とした所要の改正である事が説明され、可決決定。

- 5、不良債権の処理方針について

南支店扱い2件の処理方針内容が説明され、可決決定。

- 6、令和2年度理事に対する貸付金に係る包括事前承認について

包括事前承認は、理事が組合とする一般的な取引にかかる条件について予め理事会で協議・決定する事により個別取引について理事会協議を省略する事が目的である事等が説明され、可決決定。

- 7、令和2年度余裕金運用に係る有価証券の取扱基準(自主ルール)の一部変更について

余裕金の運用に關し、償還期間が10年を上回る超長期債の利回りが上昇傾向にある事から、有価証券の取得基準の残存期間を20年以内から30年以内に変更したい旨が説明され、可決決定。

- 8、令和2年度貸出金利率の最高限度並びに信用供与等の限度額設定について

令和2年度の貸出金利率の最高限度、信用供与等の限度額について説明され、可決決定。

- 9、令和2年度組合と理事が結ぶ契約(資産管理事業)に係る包括事前承認について

資産管理事業に伴い包括事前承認とする理事と行なう各種契約について前年度と同様である旨が説明され、可決決定。

- 10、令和2年度販売手数料率の設定について

「令和2年度販売手数料率(案)」に基づき、手数料率は昨年と同様であるが、昨年10月に消費税率が変更された事により、現在は外税で取引されている旨が説明され、可決決定。

- 11、令和2年度購買品値入率の設定について

品目別の値入率が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、内部監査結果報告(令和元年度第4四半期)
- 2、令和元年度内部監査業務活動報告について
- 3、令和元年度コンプライアンス・プログラムの取組状況について

- 4、令和元年度下期の苦情・相談等の発生状況について

- 5、令和元年度下期コンプライアンス事故報告について

- 6、反社会的勢力排除対応管理先状況報告について

- 7、疑わしい取引の届出状況報告について

- 8、令和2年度1統括支店1協同活動について

- 9、資産自己査定結果の報告

- 10、利益相反取引(包括事前承認)の経過報告について

- 11、子会社等に対する信用供与等額の実績報告

- 12、令和元年度余裕金等運用実績報告

- 13、労働保険事務組合保険料徴収・納付状況報告

- 14、地区別懇談会開催日程について

- 15、3月末組合員加入・脱退状況報告

- 16、4月の動静と5月の予定について

(閉会：午後2時12分)

第2回定例理事会

令和2年5月29日(金)午後1時00分より本店役員会議室において第2回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項

- 1、令和元年度決算監事監査報告

●協議事項

- 1、農業協同組合検査指摘事項に係る回答について

平成30年10月31日を基準日とした北海道の常例検査において指摘事項となった項目に対する、令和元年度末における改善状況等について説明され、可決決定。

- 2、第22回通常総代会の提出議案について

第22回通常総代会の提出議案及び参考事項について説明され、可決決定。

- 3、第22回通常総代会の目的事項について

第22回通常総代会の目的事項（議事日程・決議事項・報告事項）及び昨年との相違点が説明され、可決決定。

- 4、総代会参考書類に記載すべき事項、及び決算関係書類及び部門別損益計算書について

第22回通常総代会議案（総代会参考書類）記載の内容、決算関係書類（貸借対照表・損益計算書・注記表・付属明細書）、剰余金処分案、監査報告書、部門別損益計算書、令和2年度事業計画の設定内容、経営の合理化並びに第四次中期3カ年経営計画の一部変更及びその他報告事項について説明され、可決決定。

- 5、議決権行使書面について

第22回通常総代会における議決権行使書面の様式、賛否の判定、提出期限等が説明され、可決決定。

- 6、代理人による議決権の行使について

第22回通常総代会における代理権標識の様式、配布方法等が説明され、可決決定。

- 7、令和2年度給与改定について

令和2年度の平均定期昇給額及び昇給率等の

改定案が説明され、可決決定。

- 8、令和2年度正職員夏期手当の支給について

夏期手当の支給基準・支給人数・支給総額・支給日等が説明され、可決決定。

- 9、大口融資案件の取り扱いについて

白石支店扱いの大口融資1件について、申込事項・取組経過・資金計画・財務状況・保全状況・弁済見込み等が説明され、可決決定。

- 10、『信用事業規程』の一部改正について

大口信用供与等の見直し令和2年4月1日から実施された事に伴う所要の変更である旨が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、みのり監査法人期末監査結果報告

- 2、令和元年度自己資本比率について

- 3、総合的なリスク量の報告について

- 4、「有価証券に係るリスクの量的管理」の報告について

- 5、令和元年度大口信用供与先経営状況報告

- 6、貸出金に係る信用集中リスク報告

- 7、令和元年分確定申告集計について

- 8、4月末財務状況報告

- 9、令和2年度上期地区別懇談会日程再修正案について

- 10、4月末組合員加入・脱退状況及び未済持分譲渡報告

- 11、5月の動静と6月の予定について

- 12、札幌協同振興(株)の令和元年度決算等報告

（閉会：午後3時19分）

第3回定例理事会

令和2年6月25日（木）午後1時00分より本店役員会議室において第3回定例理事会が開催された。

●協議事項

- 1、令和元年度決算監査監査回答書(案)について

令和元年度定期（決算）監査で指摘された、課題並びに改善願いたい事項に対する回答内容が説明され、可決決定。

- 2、参事制（経済部門専任）の導入について

参事制（経済部門専任）の導入理由、導入時期について詳細が説明され、可決決定。

- 3、組織機構の改正について

参事制が導入される事に伴う機構図の改正内容が説明され、可決決定。

- 4、参事制（経済部門専任）の導入に伴う関係諸規程類の一部改正について

参事制（経済部門専任）導入に伴う所要の改正である内容が説明され、可決決定。

- 5、「マネーローディング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」とのギャップ分析

の石狩振興局への報告について

ギャップ分析における5点の解消策があった事に伴い、理事会の承認を得たものを行政庁へ報告する旨が説明され、可決決定。

- 6、令和2年度余裕金運用に係る余裕金等運用

計画額および運用方針の一部変更について

有価取得可能な債権の内、地方債・政府保証債については、長期の新発債が予定されていない事

等により、発行数や利回りを考慮して取得可能な環境下にある国債へ取得債権を一本化する変更案が説明され、可決決定。

● 報告事項

- 1、令和2年度第2四半期余剰金等運用計画額および運用方針について
- 2、不良債権経過報告
- 3、5月末財務状況報告
- 4、5月末組合員加入・脱退状況及び未済持分譲渡報告
- 5、6月の動静と7月の予定について
- 6、令和2年度苗物販売実績について

(閉会・午後2時07分)

第1回臨時理事会

令和2年6月30日(火)午後4時25分より共済ビル8階会議室において第1回臨時理事会が開催された。

● 監事会報告事項

- 1、代表監事および常勤監事の決定について
- 2、令和2年7月から令和3年6月までの各監事の報酬額の決定について
- 3、退任監事に対する退職慰労金の支出の決定について

● 協議事項

- 1、組合長、副組合長、専務、常務の決定について
第22回通常総代会において(新)理事者が決定されたことから、協議により、組合長に軽部幹夫氏(第9選任区豊平地区)、副組合長に須合経一氏(第7選任区厚別地区)を、専務理事には丸岡晃氏(学識経験者)、常務理事には水嶋仁光氏(学識経験者)が提案され、可決決定。
- 2、代表理事の決定について

代表理事は、組織代表者である軽部幹夫氏と須合経一氏の2名とした旨が説明され、可決決定。

- 3、専務理事および常務理事の担当の決定について

専務理事の所轄部署は内部監査室、経営企画部、総務部、融資審査部、相談部とする。また、常務理事の所轄部署は金融部、共済部、本店営業部を担当する旨が提案され、可決決定。

- 4、参事(経済部門専任)の選任について

参事制導入に伴い参事に現経済部長の浅井琢氏を任命したい旨が説明され、可決決定。

- 5、組合長職務代理順位並びに理事会招集代理順位について

定款第35条第4～6項の規定による組合長職務代理順位、及び定款第56条第2項の規定による理事会招集順位について提案された。なお、職務代理順位については、副組合長、専務理事、常務理事は各1名である事から順位はない事が補足説明され、可決決定。

- 6、常勤理事にかかる事務引継ぎの立会人の氏名について

藤田前組合長の退任、軽部代表理事組合長就任に伴う事務引継ぎ、軽部前副組合長から須合副組合長就任に伴う事務引継ぎ及び、土田常務理事の退任、浅井参事の任命に伴う事務引継ぎの立会人として、丸岡専務理事を指名致したい旨が説明され、可決決定。

- 7、令和2年7月から令和3年6月までの各理事の報酬額の決定について

総代会で決定した令和2年7月から翌年6月までの理事報酬総額並びに個別理事報酬(案)が説明され、可決決定。

- 8、退任理事に対する退職慰労金の支給の決定について

退任理事8名に対する退職慰労金の第22回通常総代会の承認を受け、役員退職慰労金規程の基準に基づき、支給方法並びに支給時期等について内容が説明され、可決決定。

- 9、北海道へ提出する行政用業務報告書について

農業協同組合法の定めにより、総代会終了後2週間以内に理事会の承認を得て行政庁へ報告する事が義務付けられている事、記載事項についても省令で定められており、内容については総代会資料に連結財務諸表等を加えたものである事が説明され、可決決定。

(閉会・午後5時05分)



JAさっぽろDATA

	(令和2年6月末業務実績)	(令和2年5月末業務実績)	(令和2年4月末業務実績)	(令和2年3月末業務実績)
組合員数	正組合員 3,642名	正組合員 3,649名	正組合員 3,663名	正組合員 3,670名
	准組合員 31,769名	准組合員 31,810名	准組合員 31,826名	准組合員 31,921名
	合計 35,411名	合計 35,459名	合計 35,489名	合計 35,591名
出資金残高	61億4千7百万円	61億4千7百万円	61億4千9百万円	61億4千7百万円
販売取扱高	3億5千8百万円	2億2千1百万円	1億6千5百万円	17億7千7百万円
購買品供給高	2億7千7百万円	1億7千6百万円	6千7百万円	10億9千4百万円
貯金残高	3,309億9千1百万円	3,287億4千1百万円	3,297億3千6百万円	3,295億6千4百万円
融資残高	895億2千万円	896億8千2百万円	895億4千7百万円	892億2千3百万円
共済保有高	5,931億2千1百万円	5,938億7千4百万円	5,948億7千7百万円	5,966億5千2百万円
施設建設取扱高	0万円	0万円	0万円	7億8千1百万円
管理受託戸数	4,541戸	4,572戸	4,586戸	4,616戸

～組合員の皆さまへ～

「農林水産省による新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者への支援について」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対し、農林水産省による支援策が発表され申請受付が始まっています。それぞれ締切日が異なりますので、申請を検討されている方は、まずにご相談ください。

高収益作物次期作支援交付金

外食需要の減少により市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。

(出展:農林水産省Webサイト <https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/jikisaku.html>)

※札幌市農業再生協議会が主体となり申請いたします。

経営継続補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行ないつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農林漁業者の経営の継続を図ります。

(出展:農林水産省Webサイト <https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>)

※組合員の皆さまは、当組合による伴走支援が必要です。

持続化給付金(農林漁業者・食品関連事業の皆さまも対象です)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、全国の農林水産業・食品産業に影響が広がっています。

政府は、感染拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために、「持続化給付金制度」を創設しました。持続化給付金は、業種横断的に、個人・法人を問わず、農林漁業者も広く対象となる制度です(大企業は対象外です)。

相談ダイヤル 持続化給付金事業コールセンター:0120-115-570

(出展:農林水産省Webサイト https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/benefit.html)

※持続化給付金の所管は経済産業省です。

上記の制度利用に関するご相談は、お近くのJAさっぽろ経済センターへお問合せください。

- ・南経済センター (011)591-4141
- ・西経済センター (011)682-7161
- ・東経済センター (011)883-2570
- ・北札幌経済センター (011)781-7393
- ・北経済センター (011)771-2113
- ・本店経済部 営農販売課 (011)621-1346

マイバック持参にご協力ください! レジ袋有料化のお知らせ

令和2年7月1日から「プラスチック製買物袋有料化制度」が全国一律に導入されたことに伴い、当JA(生産者直売所含む)でもプラスチック製買物袋(以下レジ袋)の無料配布を終了し、有料化させていただきました。

プラスチックゴミの削減・環境負荷軽減のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



レジ袋
販売価格

小:3円(税込)

中:5円(税込)

大:8円(税込)

※左記は、経済センターでの販売価格です。とれたてっこ南生産者直売所、しのろとれたてっこ生産者直売所、東経済センター厚別直売所では、一律5円(税込)で販売しております。(8月1日現在)



昨年度の優績渉外担当者12名へ 常勤役員が表彰状授与

金融・共済部門における渉外担当者の年間個人総合目標「令和元年度Faith」に基づき、昨年度の推進活動において特に優秀な成績を収めた渉外担当者に対し優績表彰が行なわれました。今回の優績表彰には、12名の渉外担当者が該当。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は行なわず、各支店にて常勤役員から各担当者へ表彰状と記念品が贈られました。

昨年度の事業推進では、組合員・地域利用者の皆さまから格別のお引き立てを賜り職員一同、心より感謝申し上げます。引き続き皆さまの暮らしに寄り添ったきめ細かな訪問活動に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。



▲水嶋常務から成績第1位の表彰を受ける北札幌支店の池田職員(昨年度清田支店勤務)。



さとらんど

さとらんどにて、
様々な講座を実施中!

9月10日(木)から
受付開始!

さとらんど25周年講座

皮から作る
本場中国の
餃子づくり



- 日時:9月20日(日) 10時~12時30分
- 場所:さとらんどセンター
- 定員:16名 ※10歳以上
- 参加費:1,300円

秋の和菓子と料理講座

たっぷり
きのこのつけ麺と
あんドーナツ2種
を作ります



- 日時:10月1日(木) 10時~12時30分
- 場所:さとらんどセンター
- 定員:16名 ● 参加費:1,300円

工芸講座

あけびの
平かご
づくり



- 日時:10月3日(土) 10時30分~12時30分
- 場所:さとらんどセンター
- 定員:16名 ● 参加費:2,800円

※各講座・お申込についての詳細は、さとらんどセンターに直接お問い合わせください。

【お問い合わせ】サッポロさとらんど 〒007-0880 札幌市東区丘珠町584番地2 TEL(011)787-0223